



2020年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社ツヴァイ
代表者名 代表取締役社長 後藤 喜一
(コード番号：2417 東証第二部)
問合せ先 [経営管理本部長 飯久保 明]
(TEL 03-6858-6544)

2021年2月期の配当予想及び株主優待制度廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日別途公表いたしました「株式会社I B Jによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載の株式会社I B J（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）、並びに2012年5月11日及び2013年4月9日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）、2013年5月22日及び2014年4月18日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）、2014年5月21日及び2015年4月9日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）、2015年5月21日及び2016年4月13日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）並びに2016年5月24日及び2017年4月12日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。なお、第6回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権を総称して以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立することを条件に、下記のとおり、2021年2月期の配当予想及び2021年2月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 2021年2月期の配当予想

当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨する旨、本新株予約権の保有者（以下「本新株予約権者」といいます。）の皆様に対しては、本新株予約権1個当たりの買付け等の価格が1円とされていることから、本公開買付けに応募するか否かについては本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです（詳細については、本日別途公表いたしました「株式会社I B Jによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。）。

当社は、株主の皆様への安定的利益還元を経営の最重要目標の一つとして位置づけており、剰余金の配当の決定にあたりましては、単年度利益だけではなく中長期の方針に基づき、安定的に配当

を継続できるよう取り組んでまいりました。しかしながら、上記の理由から、本日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、以下のとおり、2021年2月期の配当を行わないことを決議いたしました。

2021年2月期の配当予想

(単位：円 銭)

| | 年間配当金 | | |
|--------------------|--------|-------|-------|
| | 第2四半期末 | 期末 | 合計 |
| 今回予想 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 前期実績 (2020年2月期) | 0.00 | 15.00 | 15.00 |

2. 株主優待制度の廃止

当社は、これまで株主優待制度を実施しておりましたが、上記1に記載の理由から、本日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2021年2月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。これにより、本公開買付けが成立した場合、2020年2月末現在の株主名簿に記載又は記録される株主の皆様に対するご優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止されることとなります。

以 上